

北方領土返還要求運動強調月間 署名コーナー設置のお知らせ

8月は、北方領土返還要求運動強調月間です。北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要となります。

1人1人の返還に向けた思いを結集し、北方領土の返還を実現するため、多くの方々の署名へのご協力をお願いします。

- 署名コーナーの設置期間と場所
- ・期 間 8月1日～31日
- ・場 所 役場庁舎1階ロビー
- 問い合わせ先
- 企画課まちづくりグループ
- ☎ 0146・47・2498



北方領土マスコット「エリカちゃん」

★おしゃべりルーム★

- ・期 日 ①8月18日(木) 10時～11時30分
②9月1日(木) 10時～11時30分
- ・内 容 ①「しゃぼん玉」
②「十五夜制作」
- ・申込期間 ①8月16日(火)まで
②8月30日(火)まで
- ・定 員 ①5組程度(0歳～就学前)
②5組程度(0歳～就学前)

★チャイルドランド★

- ・期 日 8月25日(木) 10時～11時30分
- ・内 容 「大人の絵本セラピー」
- ・申込期間 8月23日(火)まで
- ・定 員 5組程度(0歳～就学前)
- 問い合わせ先
子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

～「にいかっぷママさぽ～と」～

町では、妊婦さんの出産予定日や体調など、出産に関わる情報を消防署へ事前登録し、必要時に迅速な救急搬送を行う「にいかっぷママさぽ～と」を行っています。

少しでも不安なくお産に臨めるよう、対象の方は当制度をご活用ください。

○対象者：①町内に住所を有する妊婦

②里帰りして町内に滞在中の妊婦

○届出方法：保健福祉課へ届出書を提出してください。

届出書は保健福祉課窓口か町ホームページからダウンロードできます。詳細については、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎ 0146・47・2113



役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

ご注意を！町内でヒグマの目撃情報が多発しています。

ヒグマによる人身事故の多くは、山菜採りなどで野山に入った際の突発的な遭遇により発生していることから、ヒグマとの遭遇を未然に防ぎ、事故にあわないよう十分に注意する必要があります。ヒグマと遭遇しないために、野山に入るときは次のことに注意しましょう。

【ヒグマに出会わないことが一番】

①音を出しながら歩く

山にひとりて入らない、しゃべりながら歩く、鈴をつける、手をたたく。ヒグマの耳や鼻は人よりもはるかによいので、先に気が付いて避けてくれるはずです。

②ゴミはヒグマを呼び寄せる

残飯、生ゴミなどはヒグマにとってごちそうです。ゴミは捨てないで必ず持ち帰りましょう。

③ヒグマのフンや足跡を見たらすぐに引き返す

少しでもヒグマの気配を感じたら、いつでも引き返す勇気が必要です。

●【もしも出会ってしまったら】

●①ヒグマの様子を見ながら、静かにゆっくりとその場から離れましょう。スマートフォンなどでの撮影はヒグマが興奮するかもしれないので、絶対にやめましょう。

●②子グマには近づかない。親が近くに必ずいます。不用意に近づけば、我が子を守るために母グマが襲ってきます。

●●問い合わせ先

新冠町役場産業課 ☎ 0146・47・2110

●日高振興局保健環境部環境生活課自然環境係

☎ 0146・22・9254

マイナンバーカードを取得しましたか？

マイナンバーカードを取得すると、身分証明書や保険証として使うことができるほか、さまざまな機能が利用できます。また、令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請をするとマイナポイント(最大20,000ポイント)がもらえます。

【申請方法】

・郵送申請

お手持ちの申請書に顔写真を貼付け、ポストに投函する。

・ネット申請

スマホなどで撮影した顔写真を使い、申請書のQRコードから申請可能です。

※ご自身で手続きが難しい場合は、職員がサポートします。まずはご相談ください。

ごみの分別及び排出について

7月上旬に町内のゴミステーションに解体されたTVを燃やせないごみ袋で排出し、警告シールを貼られたまま放置されている事例がありました。

原則、TVは家電リサイクル法により販売店などでリサイクルすることになっており、古いものには有害物質(PCB)が含まれる場合がありますので、解体せずにリサイクルしてください。

児童扶養手当の受給者は8月中に届出が必要です

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当です。

●婚姻の解消や配偶者の死亡によりひとり親となり、子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、障がいがある場合は20歳未満まで)を監護する母や父などに支給されます。

●○提出書類

●児童扶養手当現況届【全ての受給者】

●一部支給停止適用除外事由届【①～④に該当する方】

●①支給開始月から5年を経過する予定の方(※)

●②支給要件に該当した日の属する月から数えて7年を経過する予定の方(※)

●③認定請求時に児童が3歳未満だった場合は、児童が3歳に達した日の属する月の翌月初日から数えて5年を経過する予定の方(※)

●④既に上記①～③の期間を経過した方

●※令和4年8月から令和5年7月までの間に期間を経過する方が対象です。

●●問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ

☎ 0146・47・2112

健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月 日	時 間	事業名	場 所
8月	15日(月) 13:00～16:30	フッ素塗布	レ・コード館
	17日(水) 18:00～20:00	からだりセット講座	東町生活館
	23日(火)	受付10:00～	4・7・12ヶ月児健康診査
受付13:00～		1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
9月	7日(水) 18:00～20:00	からだりセット講座	町民センター
	12日(月) 13:00～16:30	フッ素塗布	レ・コード館

新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆葛野 弘子 (古布1袋)

☆ルナ美容室 (古布2箱)

☆ボランティアグループあゆみ (カット布19束)

☆ボランティアグループちよぼら (カット布6袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆上井 美智子 (50,000円)

☆山下 保則 (30,000円)

☆小泉 賢悟 (100,000円)

☆扇谷 勉 (50,000円)

●福祉事業に役立ててと

☆匿名 (古布3袋)

☆匿名 (古切手1袋)

☆渡邊 恵美子 (古布3袋)